

# 熊本県防災対策研修会資料

令和2年7月熊本豪雨災害

## 被災経験と得た教訓

日時：令和4年12月9日（金）

社会福祉法人慈友会

特別養護老人ホーム 五松園

# 芦北町の概要



## R4. 4. 1現在

■人口  
15,981人

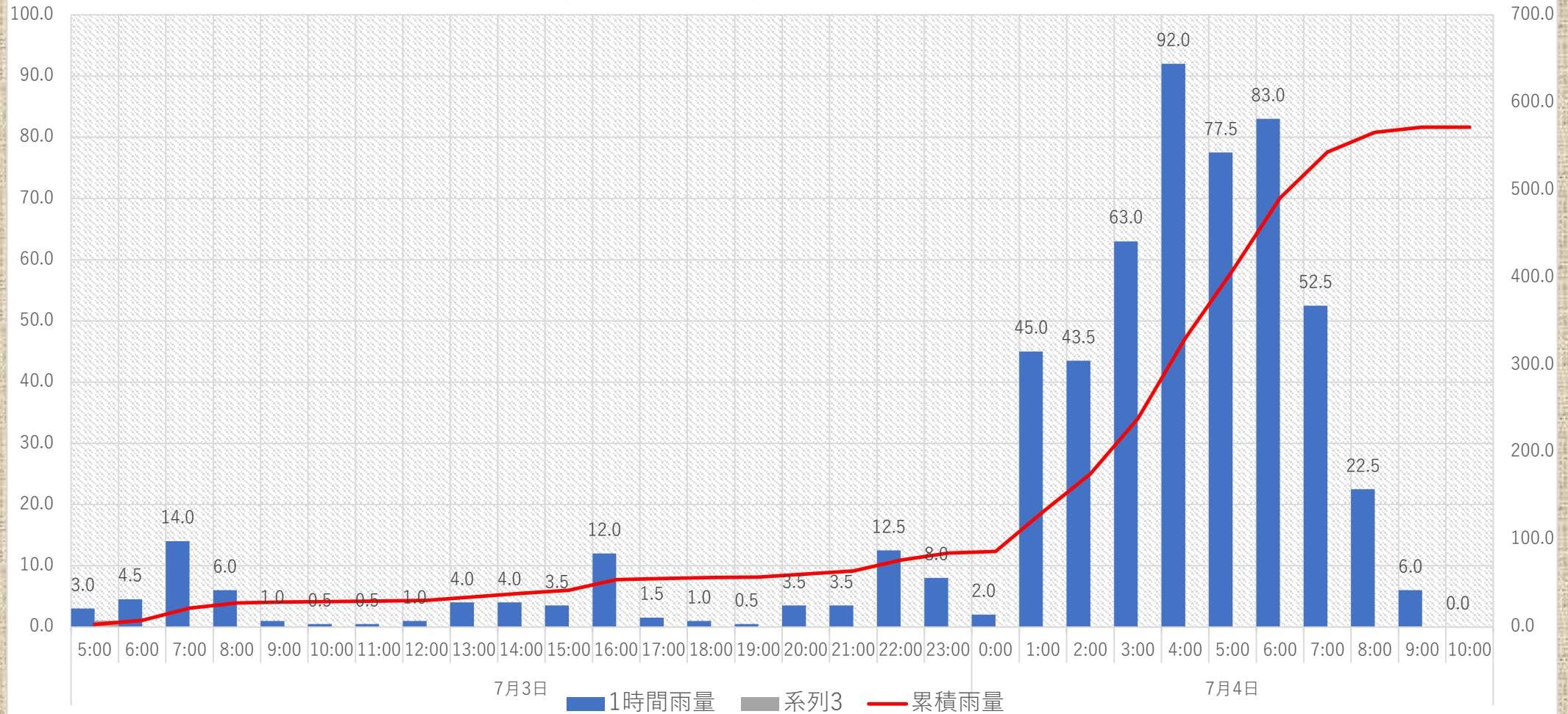
■世帯数  
7,111世帯

■観光地  
御立岬公園  
芦北海浜総合公園  
鶴ヶ浜海水浴場  
湯浦温泉 など

# 1. 豪雨災害の状況

# 1-1 災害発生時の降雨状況（7月3日～4日）

佐敷地区における1時間降雨量及び累積雨量の遷移



7月4日午前0時から10時までの降雨量 487mm

# 1-2 芦北町の状況

平常時

被災時



役場上空



佐敷川下流

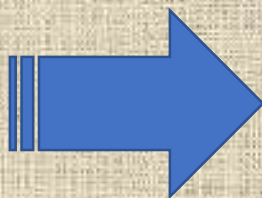


# 1-3 施設周辺の状況①

平常時



被災時



## 1-4 施設周辺の状況②



施設から 2 Km上流付近で発生した山地崩壊現場（犠牲者 3 名）

# 1-5 令和2年7月豪雨被害の状況（芦北町：3月30日時点）

## ①人的被害

区分		芦北町	葦北郡内	熊本県内
人的被害 (人)	死者	11	14	65
	行方不明者	1	1	2

## ②住家被害（罹災証明判定結果）

### 世帯数ベース

交付世帯数（件）						
	全壊	大規模 半壊	中規模 半壊	半壊	準半壊	一部 損壊
1,860	74	157	113	823	184	509

### 棟数ベース

被害棟数（件）						
	全壊	大規模 半壊	中規模 半壊	半壊	準半壊	一部 損壊
1,563	73	145	108	660	149	428





## 2. 災害発生時の対応

## 2-1 当日の利用者及び職員の状況

### (ア) 当日の入所者及び利用者

- ◇ 特養入所者 85名
- ◇ 短期入所利用者 5名（内被災後2名帰宅）

### (イ) 当日の災害発生時間帯の職員

- ◇ 夜勤4名・宿直1名
- ◇ 午前5時30分 職員1名出勤
- ◇ 午前7時 職員1名出勤
- ◇ 水が引き始めた午前10時頃より職員がパラパラと出勤

## 2-2 災害発生から緊急避難対応状況

- |             |                      |
|-------------|----------------------|
| ①午前4時30分頃より | 玄関入り口から水侵入確認         |
| ②午前5時00分頃より | 全入所者ベッドを最高位に設定       |
| ③午前5時00分頃より | 2階施設長室及び宿直室の一時避難場所確保 |
| ④午前5時30分頃より | 入所者の2階への移送開始         |
| ⑤午前7時00分頃   | 入所者の2階への移送終了         |
| ⑥午前7時20分頃   | 水位最高位（床上80cm）        |

（保有全車両水没により使用不能）

※ 2階部分の部屋が手狭なため88名全員は入りきれず、13名は階段昇降口付近で車椅子上に待機

## 2-3 施設2階（施設長室及び宿直室）への避難状況



## 2-4 施設2階におけるの介護状況



- ⑦午前7時30分頃より 濡れた衣服交換及び水没を免れた寝具（毛布等）による保温
- ⑧午前8時30分頃より 備蓄支援物資により水分補給
- ⑨午前9時00分頃より 非常食提供

## 2-5 水が引いた後の状況



浸水：床上80cm  
（施設入口道路面から180cm）

## 2-6 水が引いた後の状況





## 2-7 ある程度の介護職員到着後の状況

- ①午前10時00分頃より      水が引くのを待って二次避難所の1階西棟集会室の清掃・消毒及びベッドマットレス洗い
- ②午前12時30分頃より      入所者を2階から1階へ移送
- ③午後1時00分頃              避難先として有隣及びあけぼの苑へ依頼
- ④午後1時30分頃              石落の里へ移送用車両の提供依頼
- ⑤午後2時00分頃より        一部入所者を有隣及びあけぼの苑へ移送開始

## 2-8 職員による施設復旧作業状況



## 2-9 ある程度の介護職員到着後の状況



- ⑥午後2時30分頃      二次避難所とした西棟集会室の床板の変形確認
- ⑦午後3時10分頃より      デイサービスセンターを避難場所として定め清掃・消毒
- ⑧午後4時10分頃より      在所入所者をデイサービスセンターへ移動
- ⑨午後4時20分頃より      介護職を班分けし各移送先及び避難所に配置

## 2-10 D-MAT（災害派遣医療チーム）による支援

7月8日午後1時頃より

施設及び避難先を巡回し健康状況確認及び体調が思わしくない入所者を病院へ移送（8名）



## 2-11 県老福施協からの避難支援協力対応状況

- ①7月7日午前11時頃 県老福施協（正副会長）より被害状況確認のため現地視察
- ②7月7日午後3時頃 熊本市内施設への避難分散受け入れ（入所者70名）申出
- ③7月7日午後3時頃 津奈木町あけぼの苑及び水俣市やすらぎ苑への避難分散受け入れ  
（入所者10名）申出
- ④7月8日午前8時頃 スマホによるデザリングを利用し避難希望名簿送信  
受け入れ先を受信後避難者振り分け（入所者80名）
- ⑤7月8日午後3時頃 避難者名簿送信
- ⑥7月10日から7月14日 入所者を避難先へ送り出し
- ⑦8月17日から8月31日 避難者（80名）帰所

# 3. 被害の全貌

### 3-1 保有車両の被害



7月4日午前5時

全車両がダッシュボード付近まで水没（走行不能）

## 3-2 被害を受けた施設及び復旧状況

### (ク) 被害を受けた施設及び復旧状況

- ◇居室        7月4日より介護にあたる職員を除き全員で清掃及び消毒にあたり、8月15日には最低限の生活環境確保
- ◇車両        各所からの支援車両15台により対応（全車リース発注）
- ◇入浴施設   特殊浴槽の機能全廃により入れ替え（3台）
- ◇給湯設備   機能全廃により入れ替え（2台）
- ◇空調設備   殆どの室外機不具合により基板交換等修理（67台）



### 3-3 被害総額及び運営に与えた経済的負担

◇被害額		(単位：円)
建物及び備品類	老人福祉施設等災害復旧費補助金対象分	57,090,340
	社会福祉施設等災害復旧費補助金対象分	6,596,670
車両	15台(残存価格)	7,500,000
経済的損害	介護報酬等の減収	52,000,000
その他	損害保険及び補助金の対象とならなかったもの	44,000,000
◇被害に対する収入額		
保険収入	加入火災保険から	1,000,000
補助金収入	老人福祉施設等災害復旧費補助金	47,573,000
	社会福祉施設等災害復旧費補助金	5,254,000
その他	義援金等	4,191,191

## 4. 被災して得た教訓と課題

## 4-1 緊急時の避難について

- ① 一般住民を対象とした避難所では入所者の生活は困難
- ② 避難移送等については、通常介護に携わっているものでなければ困難
- ③ 大災害が予測される場合は、対応する職員を事前に追加配置

**入所者等の災害発生時避難については、常日頃より情報伝達訓練や避難訓練等を実施し防災意識をより高め、情報を職員全体で共有し実践に移すことが重要**

## 4-2 緊急時の避難について

### ◇職員の非常招集について

通常の連絡網に併せ、SNS等を活用した一斉連絡方法の確保

### ◇施設の構造について

- ①水害に対しては、多層階とした施設内高所に避難先を確保
- ②受電設備及び発電機等の高所設置

## 4-3 緊急時の避難について

### ◇車両等の管理について

- ①移送車両を水没前に高所へ移動
- ②車両保険の重要性

### ◇通信手段について

- ①スマホ等を利用した電子メールの通信訓練
- ②ポケットWIFI等の準備及び操作訓練

### ◇その他

- ①施設の加入する保険の確認（水害が含まれているか）

## 4-4 組織及び行政に対する要望

### ◇県域を越えた広域的な災害時緊急受け入れ態勢の確立

今回は、熊本市内の施設で対応いただき幸いであったが、施設が多数存在する熊本市内等が被災した場合、県内の施設での受け入れは困難と思われる。

### ◇介護施設の新設及び改修時等に、福祉避難所としての役割を十分認識の上、災害時の避難受け入れを想定した空間及び居室整備の義務化及び補助

### ◇送電及び通信環境の優先

通常の生活が困難な者の生活の場であるので、行政機関や医療機関等と同じく、特別な位置づけが望まれ、いち早い復旧が望まれる。（電話回線については復旧に約1か月を要した。）

## 5、 業務継続計画（BCP）の策定や防災研修、避難訓練の実施

厚労省では、令和2年7月豪雨災害を受け、業務継続に向けた取り組みの強化として、令和3年度介護報酬改定において、全ての介護施設等を対象に、3年の経過措置期間を設けた上で、業務継続計画等や防災訓練、避難訓練の実施が義務化されました。

この業務継続計画（BCP）ビジネス・コンティニューイター・プランとは、「平常時の対応」「緊急時の対応」の検討を通して、①事業活動レベルの落ち込みを小さくし、②復旧に要する時間を短くすることを目的に、作成された計画書となっています。

現在、当法人においても業務継続計画書の策定に向けた取り組みを行っており、職員の防災意識を強化するとともに、「平常時の対応」「緊急時の対応」の検討を通して、より実効性のある計画書にしたいと考えています。特に、平時からの備えが重要だと思います。

なお、本年10月に福井県社会福祉協議会の依頼で防災講演会にオンラインにて参加を致しましたが、BCP策定の中で、非常用備蓄を含めた食事提供体制の在り方など、災害の状況に特化したマニュアルの作成を行っており、先進的な取り組みであり、本県でも是非取り組む必要性を感じました。

## 6、 終わりに

まず、コロナウィルス感染の危険性が伴う中、熊本県老人福祉施設協議会のご配慮により熊本市内施設36施設、併せて津奈木町あけぼの苑、水俣市やすらぎ苑の皆様に避難を受け入れていただきました。お陰様で入所者のほとんどが無事帰所することができました。深く感謝申し上げます。

また、熊本県におかれましては、社会福祉施設災害復旧費補助金等の申請にあたり、懇切丁寧なご指導あわせご採択いただき、施設復旧の大きな力となりました。ありがとうございました。

最後に、災害ボランティアをはじめ、多くの皆様から義援金並びに救援物資をいただきました多数の皆様、ここに改めて御礼を申し上げます。

**ありがとうございました！**